

事務連絡
令和2年3月13日

都道府県
各指定都市 民生主管部（局） 御中
中核市

厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室
厚生労働省子ども家庭局保育課
厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課
厚生労働省子ども家庭局子育て支援課
厚生労働省子ども家庭局母子保健課
厚生労働省社会・援護局保護課
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

都道府県等におけるマスク・消毒用アルコール等の備蓄の積極的放出について
（依頼）

平素より、社会福祉施設等の適切な運営にご尽力いただきまして厚く御礼申し上げます。

今般、マスクの国内需給が逼迫しており、社会福祉施設等において衛生用品が安定的に確保しにくい状況があることから、国においては、3月10日に開催された第19回新型コロナウイルス感染症対策本部において「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策 一第2弾一」を決定し、「マスクの転売行為の禁止」や「布製マスク2,000万枚を国で一括購入し、介護施設等に緊急配布」等の取組を実施することとしました。また、各省庁が通常使用するマスクの一部（約250万枚）についても、都道府県に送付し、医療機関に提供することとしたところです。

高齢者施設については、「都道府県等におけるマスク・消毒用アルコール等の備蓄の積極的放出について」（令和2年3月12日付け厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡）により、各地方自治体におけるマスク等の備蓄の積極的放出をお願いしているところですが、障害者支援施設等や児童福祉施設等、保護施設等においても、新型コロナウイルスの感染拡大防止に加え、日常的な業務等における衛生の確保のため、マスク等の確保が必要です。

については、当面マスク等の需給の逼迫が継続していることを踏まえ、マスク等の衛生用品の在庫について、他部局とも連携しながら、社会福祉施設等に可能な限り積極的に放出いただきますよう、検討をお願いいたします。併せて、在宅でサービスを利用している医療的ケアが必要な児童等のニーズについても御配慮いただくようお願いいたします。

くわえて、市町村の備蓄分については、災害対応分の備蓄も含めて厳しい市町村があることも十分に認識しておりますが、それぞれの地域の実情を踏まえて、市町村の備蓄においてできる限りの協力を促していただきますようお願いいたします。

これに関連して、今後、各地方自治体から社会福祉施設等への備蓄の放出をされた場合は、下記 E-mail まで随時ご報告をお願いいたします。

大変お手数をおかけしますが、ご協力の程よろしくをお願いいたします。

【担当】

<児童福祉施設等に関するお問い合わせ>

○厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室

TEL : 03-5253-1111 (内線 4838)

E-mail : ninkagaihoiku@mhlw.go.jp

○厚生労働省子ども家庭局保育課

TEL : 03-5253-1111 (内線 4853, 4854)

E-mail : hoikuka@mhlw.go.jp

○厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課

TEL : 03-5253-1111 (内線 4867)

E-mail : kateihukushi@mhlw.go.jp

○厚生労働省子ども家庭局子育て支援課

TEL : 03-5253-1111 (内線 4966)

E-mail : clubsenmon@mhlw.go.jp

○厚生労働省子ども家庭局母子保健課

TEL : 03-5253-1111 (内線 4979)

E-mail : boshihoken@mhlw.go.jp

<保護施設に関するお問い合わせ>

○厚生労働省社会・援護局保護課

TEL : 03-5253-1111 (内線 2824)

E-mail : hogo-yosan@mhlw.go.jp

<障害者支援施設等に関するお問い合わせ>

○厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

TEL : 03-5253-1111 (内線 3148)

E-mail : hourei-shougai@aa@mhlw.go.jp